CHAPTER 1

計画の策定にあたって

- 1.計画策定の趣旨
- 2. 本市スポーツ推進計画の位置づけ
- 3.計画の期間
- 4. 本市スポーツ推進計画におけるスポーツの範囲
- 5.スポーツの力
- 6. 前計画での取組み
- 7. 本市におけるスポーツの特徴・強み
- 8.スポーツを取り巻く環境



計画策定の趣旨

本市のスポーツ行政推進の指針として

本市では、平成24(2012)年に「仙台市スポーツ推進計画2012~2021」(以下、「前計画」という)を策定*¹し、「人とまちの元気をはぐくむ『スポーツシティ仙台』」の基本理念のもと、「する」「みる」「ささえる」「ひろがる」の4つの柱を基本目標に据え、各施策に取り組んできました。

前計画期間における本市スポーツの歩みは、東日本大震災からの復興とともにありました。「震災から復興する 仙台を発信すること」などを柱に掲げ、1万人規模の市民参加型大会としてリニューアルした仙台国際ハーフマラソン大会の開催を皮切りに、本市に本拠地を置くプロスポーツチームの躍進、本市ゆかりのアスリートのオリンピックでの活躍など、スポーツは市民一人ひとりの元気や輝き、まちの賑わいを取り戻すための大きな原動力・推進力となりました。

また、文化スポーツの分野における観光部門との連携強化に向け、平成28(2016)年4月に文化観光局を新設するとともに、平成26(2014)年に設立した「スポーツコミッションせんだい*2」を活用し、大規模スポーツイベントの開催・誘致の取組みを進めるなど、交流人口の拡大による賑わいあふれるまちづくりを目指してきました。

これからの本市スポーツ施策の推進においては、社会経済情勢や多様化するライフスタイル、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に合わせた対応等、スポーツを取り巻く環境・状況の変化に応じた柔軟な取組みが求められます。このような状況を踏まえ、今後10年間の本市スポーツ施策について総合的な推進を図るための基本的な計画として、「仙台市スポーツ推進計画2022-2031」を策定します。

^{※1} 平成 29(2017)年改訂。

^{※2} 多様なスポーツイベントの開催にあたり、実務的な支援や仙台の魅力を伝えるための様々なサポートを行うため設立された官民一体の組織。

本市スポーツ推進計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置付け、仙台市基本計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

3

計画の期間

本計画は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間を見通したものとして策定しますが、 具体的に取り組む施策や数値目標等については、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の内 容とします。なお、本計画は、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策動向等の変化に応じて、中間年(令和8年度)に 必要な見直しを実施する予定です。

各種計画の関係性 玉 スポーツ基本法 法第9条 参酌 法第10条 <mark>地方スポーツ推進計画</mark> 個別計画 仙台市 スポーツ推進計画 2022-2031 仙台市基本計画 いきいき市民健康プラン 仙台市健やかな体の育成プラン 仙台市障害者保健福祉計画 仙台市教育構想2021 関連計画 仙台市高齢者保健福祉計画 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 仙台市すこやか子育てプラン



本市スポーツ推進計画における スポーツの範囲

実は…あれもこれもスポーツです!

「スポーツ」はルールに基づいて記録や勝敗を競うことを目的とした競技スポーツを中心に、学校の体育や運動 部活動、また自分の限界に挑戦していくような、どこかストイックなイメージが先行し、難しいものと考えられる ことが少なくありません。

「スポーツ」という言葉が示す範囲は本来とても広いもので、近年ではより広義に捉えられており、競技スポーツに限るものではありません。例えば、ウォーキングやジョギングなど健康の保持・増進を目的として継続的に行う身体的活動もスポーツといえます。さらには、エレベーターを使わず意識的に階段で上り下りすることや、皿洗いの家事などを行いながらつま先立ちしてエクササイズすることなど、日常生活における意識的・継続的な身体活動もスポーツに含まれます。

元々、スポーツという言葉は「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」といった要素を指すラテン語が語源とされ、国の第2期スポーツ基本計画においても、「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」と定義しており、犬の散歩やガーデニング、レクリエーション等、気晴らしや楽しみを目的として行う身体活動も「スポーツ」の範囲といえます。

本計画では、野球、サッカー等の競技種目から、レクリエーション活動、健康・美容のための散歩や体操等の軽い運動、徒歩や自転車による通勤や買い物等の日常生活における活動まで、**意識的・継続的に行う様々な身体活動のことを「スポーツ」として幅広く捉え**、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に親しんでいただくことを目指します。

本計画におけるスポーツの範囲









(出典:photoAC)

(出典:photoAC)

(出典:仙台すずめ踊り 六軒丁睦 オフィシャルサイト)



あなたが毎日行っている○○もスポーツかも?

本市における「スポーツ」とは、意識的に行う幅広い身体活動と位置付けましたが、日々の生活の中で無意識のうちに行っている身 体活動も、健康や体力づくりのために体を動かそうと、意識的に少し負荷を強めるだけで、「スポーツ」になるかもしれません。

「静かに座って安静にしている状態を 1」とした時と比較して、何倍のエネルギーを消費するかを数値化して把握することのでき る「METs(メッツ)」という指標があります。例えば「風呂掃除」は3.5 METsで、「軽い筋トレ」と同等のエネルギーを消費します。「子 どもと活発に遊ぶこと」は5.8 METsと、「かなり速いウォーキング」よりも高い強度です。

このように、なにげない日常生活における身体活動を数値化してみると、思っていた以上にエネルギーを消費する活動があること がわかります。本市の市民アンケートの結果をみると、スポーツを実施しない主な理由の一つとして、「(運動に充てられる)時間がな いこと|が多く挙げられていますが、このように日常生活における各動作の消費エネルギー(METs)を知ると、スポーツをしていな いと思っていた方も実は「スポーツ」をしていたことに気づき、日常生活の中でも無理なく自然な形でスポーツを続けることができ ます。

また、このMETsに体重や時間をかけることで消費カロリーが計算できます。皆さんの日常生活における行動に少し負荷を強めて METsを高めると、何キロカロリー消費できるのか計算してみましょう!

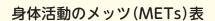
【計算式】消費カロリー(kcal)=体重(kg)×METs×時間(h)

例えば、体重60kgの人が1時間ウォーキングをした場合、60kg×3METs×1h=180kcal消費することになります。

この他、活動時間の延伸も効果的です。厚生労働省では、健康づ くりのための国民向けガイドライン[+10(プラステン)]を示し、 「今より10分多く体を動かそう」というメッセージを発信していま す。[+10]を実行すること、さらに[+10]を1年間持続すること の健康効果などがわかりやすく整理されています。









生活活動	METs	運動活動	
安静に座っている状態(1.0) デスクワーク(1.5)	1		
料理·洗濯(2.0)	2	ヨガ・ストレッチ(2.5)	
犬の散歩(3.0) 掃除機かけ(3.3) 風呂掃除(3.5)	3	ウォーキング(3.5) 軽い筋トレ(3.5) スポーツボランティア(3.5) ※歩行:4.8㎞/時(80m/分)、ほどほどの速さ、何も持たずに	
自転車(4.0) ゆっくり階段を上る(4.0)	4	ラジオ体操第一(4.0) 水中ウォーキング(4.5)	
子どもと活発に遊ぶ(5.8)	5	かなり速いウォーキング(5.0)	
スコップで雪かきをする(6.0)	6	登山(6.5)	
	7	ジョギング(7.0)	
	8	サイクリング(8.0)	

出典: 改定版 『身体活動のメッツ (METs) 表』 (国立健康・栄養研究所)

ここに挙げた例の他にも様々な動作・運動が METsに換算されています。 より詳しい情報を知りたい方はこちらをご覧く

ださい。





スポーツのカ

スポーツという名の希望が復興の大きな力に

スポーツはそのものが楽しくて面白いものです。スポーツをすることによる達成感や満足感、みることによる 興奮や感動など、スポーツが持つ直接的な力を味わうことが、スポーツに関わる最もシンプルな動機となり得ま す。

しかし、スポーツの持つ力は、これらの前向きな感情を引き出す瞬間的な効果だけに留まりません。スポーツを することにより、体力向上や健康の保持増進などの身体的な効能と、リラックスや気分転換などの精神的な効能 の両面に作用し、心身の健全な発達という個人レベルへの広がりが期待されます。

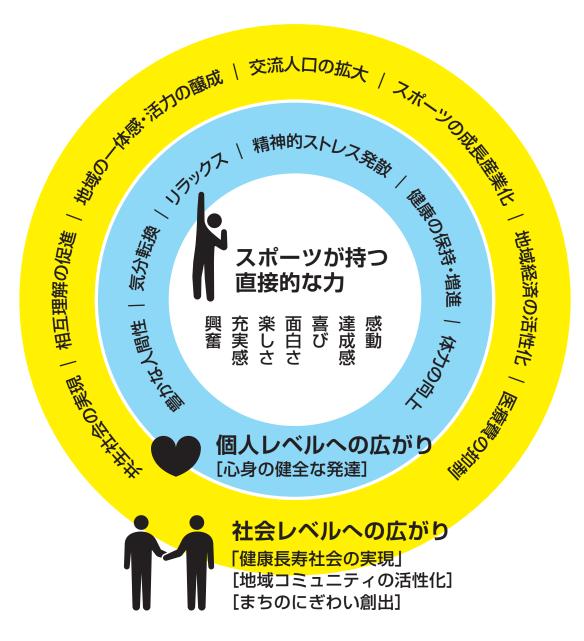
また、スポーツによる個人の健康増進は健康長寿社会の実現につながり、地域におけるスポーツ活動は人と人 とのつながりを生み、地域コミュニティの活性化にもつながります。さらにスポーツを通じて生まれた人々の活 力は経済活動の活性化へと波及し、まちの賑わいを創出するといった社会レベルにまで広がることが期待されま す。

このようにスポーツが持つ力は、個人レベルへの作用のみならず社会的課題や地域課題の解決に資するもので す。私たちは東日本大震災からの復興の歩みの中で、スポーツの持つ大きな力が地域の一体感や活力を生み出す 原動力・推進力となってきたことを経験しています。これらはまさに前計画から本市の特徴的な柱であった「ひろ がる|スポーツとして目指してきたものです。



東北楽天ゴールデンイーグルス 2013 シーズン優勝パレードの様子

スポーツに期待される波及効果





前計画での取組み

前計画では「する」「みる」「ささえる」「ひろがる」を基本目標に、 様々な取組みを展開してきました。



- ●仙台国際ハーフマラソン大会をはじめとする市民参加型イベントの開催
- ●マイタウンスポーツデー*3の開催
- ●学区民体育振興会などの地域スポーツ団体 の活動支援

する

●元気はつらつチャレンジカード*4や仙台スポーツトワイライト・パス*5によるスポーツ活動支援など



みる

- ●大規模スポーツイベントの開催・誘致(全日本大学女子駅伝、実業団女子駅伝(クイーンズ駅伝)など)
- ●本市に本拠地を置くプロスポーツ球団への 地域密着支援 など



- ●本市に本拠地を置くプロスポーツ球団への 地域密着支援 など
- ●スポーツボランティアの養成講習会・マッ チング企画の実施

ささえる

●せんだいスポーツボランティアステーション*6の運営



ひろがる

- ●東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会などを契機としたスポーツ機運の 醸成
- ●スポーツコミッションせんだいを活用した 大規模スポーツイベントの開催・誘致



本市におけるスポーツの特徴・強み

多様な関係団体の存在や、アクセス性の高い観戦環境

スポーツへの関わり方は自身が活動することだけに留まりません。たとえば、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を夢中で観戦し、一流アスリートの姿を応援することで心を震わせていた方も多いでしょう。大会ボランティアとして大会の成功を裏で支え、大きな達成感を味わった方もいるかもしれません。スポーツの「心を動かす力」は、スポーツをする場面のみならず、日常生活のあらゆる瞬間に活力や感動を与えてくれるものです。

^{※3 10}月「スポーツの日」に市スポーツ施設を無料開放し、各区スポーツ・レクリエーション祭の開催をはじめニュースポーツ・レクリエーションスポーツ体験会、体力測定等を実施している。

^{※4} 仙台市内のプール、体育館、武道館等を個人利用する 65 歳以上の方または豊齢カード(旧豊齢手帳)の交付を受けた方で希望者を対象に配布しているポイントカード。利用回数に応じて施設使用料が無料になる。

^{※5} 夕方5時以降限定の市内スポーツ施設(トレーニング室・プール等)利用定期券のこと。市外在住者も利用可能。

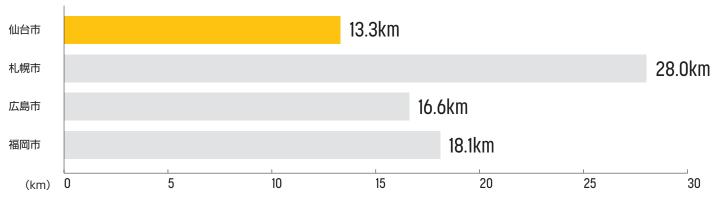
^{※6} スポーツボランティアの募集・登録、スポーツイベントのボランティア情報の発信、スキルアップのための研修会や各種講演会を開催している。既存スポーツボランティア団体や、今後活動を希望する人への支援を通じ、多くの人が積極的にスポーツボランティア活動に関われるよう支援を行っている。

本市を取り巻くスポーツの環境は、学区民体育振興会等、地域のスポーツ活動をけん引する団体や、大規模スポーツイベントを誘致するコミッション組織、それらのイベントを支える活発なスポーツボランティア団体、市民を熱狂させてくれるプロチーム等、多くの組織・人材に恵まれています。また、観戦環境は同規模の政令市と比較してもアクセス性に強みを有しており、気軽にスポーツに触れることができる環境にあります。

これらは本市ならではの強みであり、こうした強みを生かした取組みは市民の皆さんの市政に対する評価にも表れ、本市の前基本計画に基づく施策47項目のうち、スポーツ関連施策の評価は上位に位置しています。

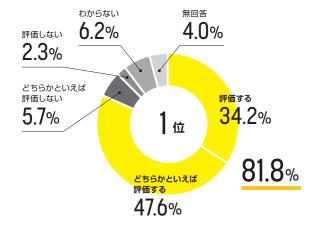
市中心部からスタジアム・アリーナまでの距離

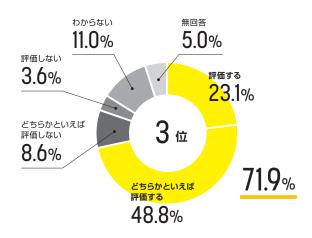
※楽天生命パーク宮城・ユアテックスタジアム仙台・ゼビオアリーナ仙台



出典:googlemap にて各市役所からの直線距離を測定

仙台七夕まつりや 仙台国際ハーフマラソン等 さまざまなイベントを生かした 仙台ブランドづくり プロスポーツやさまざまな スポーツイベント等を観ることが できる環境づくり





出典:令和元年度施策目標に関する仙台市民意識調査報告書



スポーツを取り巻く環境



国の動向

1-1 関連施策等の流れ

国では、平成23(2011)年にスポーツ基本法を制定、平成24(2012)年にはスポーツ基本計画を策定し「スポーツ立国の実現」に向けた取組みを進めています。平成29(2017)年からの第2期スポーツ基本計画では、「スポーツの価値」を具現化するとともに「スポーツ参画人口」を拡大し、障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

また、平成28(2016)年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」では、スポーツの成長産業化を図り、スポーツ市場規模を平成27(2015)年の5.5兆円から令和7(2025)年までに15兆円に拡大することを目指すことが掲げられました。平成29(2017)年の「未来投資戦略2017」では、スタジアム・アリーナ改革に関して、地域コミュニティの中核となる多様な世代が集う交流拠点として、地域活性化の起爆剤になるよう様々な支援策を政府横断的に講じることが示されました。

令和4年度からの第3期スポーツ基本計画では、第2期基本計画の考え方を踏襲しつつも、「新型コロナウイルス感染症の拡大」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催」の2つの出来事によって、「スポーツ自体が有する価値」、「スポーツが社会活性化にもたらす価値」はかけがえのないものであることが再確認されたとして、これらの「スポーツの価値」をさらに発揮するための施策を展開することとしています。

Sport in Life (スポーツ・イン・ライフ)

スポーツ庁は、一人でも多くの方にスポーツを楽しんでいただける社会、Sport in Life(生活の中にスポーツを)の実現をオールジャパンで目指すとしています。

「Sport in Lifeプロジェクト」では、健康で活力ある社会の実現に向けて、子ども、ビジネスパーソン、高齢者、障害者、女性など、ターゲットごとに施策や取組みの方向性を示し、新たなアプローチを進めることで一人でも多くの方にスポーツを楽しんでいただき、スポーツを行うことが生活習慣の一部となるような取組みを進めています。



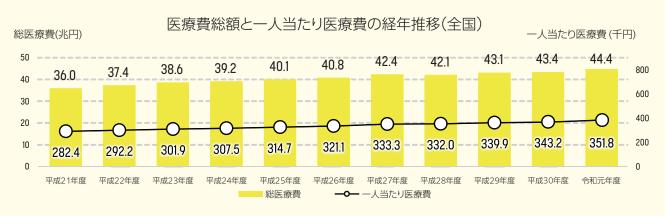
健康寿命の変化

令和元(2019)年における日本人の平均寿命は男性が81.4年、女性が87.5年となり、いずれも過去最高を更新しました。同じく健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命は、男性が72.7年、女性が75.4年となっています。 総医療費、一人当たりの医療費ともに増加傾向にあります。

平均寿命と健康寿命



出典:国民生活基礎調査 (厚生労働省)、人口推計 (総務省統計局)より算出



出典:国民健康保険事業年報、国民医療費の概況(厚生労働省)

新たなスポーツ

野球やサッカー、バスケットボール等の競技スポーツに加え、誰もが気軽に参加できる新たなアクティビティが「スポーツ」として捉えられはじめています。

「アーバンスポーツ」は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で採用され盛り上がりを見せたスケートボードや自転車競技の一種であるBMXフリースタイル、スポーツクライミング、バスケットボールから派生した3×3など、まちなかで行える競技が多く、ファッション性の高さ等もあり、従前から若者に人気がありました。一方で、その名のとおり「都市」のまちなかでできてしまうため、他人への迷惑行為や騒音の発生といった課題もありました。昨今の潮流を受け、「スポーツ」種目としての位置づけが確立されつつあることで、専用施設の増加や競技者のマナー向上等意識の変容が期待されます。

「eスポーツ」は、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。 大きな市場規模や、インクルーシブスポーツ*7としての役割等も期待されていますが、国際的にも未だ「スポーツという言葉を使うことについてさらなる対話と研究が必要」と慎重な姿勢がとられています。国内においては、国民体育大会の文化プログラムとしてeスポーツ大会が実施されています。

今後においてもWHOが示す「ゲーム障害」等の課題とあわせて引き続き検討が必要です。

スポーツの成長産業化に向けた技術の活用

昨今、スポーツとテクノロジーを掛け合わせた「スポーツテック」という造語が誕生し、新たなスポーツビジネスの創出が進められています。たとえばAI*8を活用したデータ解析による競技力の向上は、各種プロスポーツチームで導入されており、観戦においてもバスケットボールやサッカー、卓球等各種プロリーグで、インターネットを活用した映像配信に力を入れ、試合を楽しむためのテクノロジーを使った新たなコンテンツが創出されています。

スポーツツーリズム

地域活性化のための成長産業の要素として、特に期待度が高いものが「スポーツツーリズム」です。スポーツを「みる(観戦)」「する(楽しむ)」ためだけではなく、こうした国内外の来訪者に対し、地域の魅力ある観光資源や、グルメ、産品、お土産等を紹介するなど、地域経済への波及効果の拡大を目指すものです。今般は、体験性の高い「コト消費*9」として、「武道ツーリズム」や文化・芸術と融合した「スポーツ文化ツーリズム」等の新たなコンテンツの創出も進められています。

スポーツツーリズムの推進には、地域内外からのスポーツ参加者による消費を誘導し、その消費によって生まれた収益がスポーツ関連施設等、都市の社会資本の蓄積につながり、さらにスポーツ都市としての魅力が向上するという好循環が期待されます。

^{※7} 共生的な社会の実現に向けて、障害の有無や程度にかかわらず、多様な人々が共に実施できるスポーツのこと。

^{※8} 人口知能。特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。Artificial Intelligence の略称。

^{※9} 魅力的なサービスや空間設計等によりデザインされた「時間」を顧客が消費すること。

1-2 スポーツに関わる出来事や潮流

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は、市民のスポーツ活動量の低下等、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の心身の健康に影響を及ぼしています。同時に地域におけるスポーツ活動も低調となるなど、スポーツを通じた地域コミュニティにも大きな影を落としています。

こうした状況の中、心身の健康の維持、地域コミュニティづくりのために、スポーツの必要性や重要性が再認識 されるようになってきています。

新たな手法・工夫によるスポーツの実施、大会・イベント等が制限された中でICT*10の活用やAI・VR*11等の技術を活用して生み出された新たなスポーツの楽しみ方など、「新しい生活様式」の中では、社会情勢や環境の変化を柔軟に捉え、状況に応じたスポーツの参画・実施方法を創り出し、取り入れていく発想・視点が重要になります。



スポーツ界における感染症対策

新型コロナウイルス対策による「新しい生活様式」にあわせて、接触や密な状態を回避しながらスポーツの実施・観戦がされるようになりました。スポーツ庁をはじめ、各競技団体等において感染拡大予防ガイドラインが示され、選手や観客に協力をお願いしています。

スポーツ観戦では、国内のプロ野球やJリーグなどが、無観客試合による開幕・再開からスタジアムへの入場人数を制限しながら開催しています。また、一部の競技種目では、リモートアクセスによる大会実施の例や、リモート応援など新たな取組も見られます。

市民のスポーツ実施においても、外出自粛による運動不足等から、新たにスポーツを始めるようになったり、スポーツジムなどにおけるリモート技術を使ったオンライントレーニングが普及したりするなど「新たなスポーツのあり方」が見られます。

また、スポーツ庁ではテレワークで座位時間が増えた人向けや子どもを持つご家族向け、高齢者向けなど、ターゲット別に安全・安心に運動・スポーツに取り組むポイント、手軽な運動事例などを紹介する啓発リーフレットを作成しています。

ウィズコロナ・アフターコロナでのスポーツの実施には、従来からのスポーツ実施上の視点とともに、感染症対策からの視点、楽しい時間・感動の共有の視点についてうまくバランスをとり、オフラインとオンラインが融合したスポーツの姿が模索されています。 (出典:スポーツ庁)



※10 Information and Communication Technology の略称。「情報通信技術」と訳され、情報・通信に関連する技術一般の総称。

※11 仮想現実。Virtual Realityの略称。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で開催された東京大会は、アスリート・観戦者・ボランティア等様々 な立場で参画した人々、開催地である我が国をはじめとした世界中の人々に、スポーツの持つ「心を動かす力」や 「楽しさ」といった本源的な価値を再確認させる大きな機会となりました。

新競技として加わったアーバンスポーツの「挑戦する姿勢をたたえ合う様子」や「競技を楽しむ姿」には共感が 集まるとともに、大きな盛り上がりを見せました。

さらに、男女混合競技の実施や、多様な障害を持った選手たちが同じ競技・種目で競い合うことを可能にする ルールの策定や見直し、個人やチームが自分に最もあったプレースタイルを考え実践する姿は、共生社会の実現 への大きなヒントとなりました。



本市にとってのオリパラレガシーって?

東京2020大会では、多くの選手たちが来日する機会を地域活性化につなげる ため、地方公共団体が大会参加国との相互交流を図る「ホストタウン」の取組みが 政府によって推進されました。「ホストタウン」では、大会参加選手や相手国関係 者のほか、日本人オリンピアン・パラリンピアンとの交流を行うこととされてい ます。

本市は、平成28(2016)年1月にイタリア共和国、令和元(2019)年10月には 多賀城市・仙台育英学園とともにキューバ共和国のホストタウンに登録されま した。両国ともに、伊達政宗が派遣した慶長遣欧使節が寄港するなど、本市と歴 史的な縁がある国です。

本市ではホストタウン事業として、スポーツを通した青少年の相互交流や相手 国の文化に親しむイベントの開催、パラリンピアンを招いての障害者スポーツ体 験などを行ってきました。また東京2020大会本番では、イタリア共和国のソフト ボールとパラリンピック4競技の事前合宿を受け入れました。コロナ禍で制限の ある中ではありましたが、距離をとっての応援やお見送り、小学生による応援動 画やメッセージボードの作成など、工夫をして応援やおもてなしの気持ちを伝え ました。こうした相手国の選手たちとの交流や障害のある方との触れ合いは、互 いの違いを理解し、尊重しあう意識を育む機会となり、共生社会の実現に向けた 一歩になりました。

また、ホストタウン事業の実施にあたっては、来場者の受付や案内誘導など、ス ポーツボランティアの皆さんにご協力いただきました。利府町で開催されたオリ ンピックサッカー競技でも、多くのボランティアが活動し大会を支えました。大 会に向けて活動したボランティアのスキルやノウハウを次世代に継承し、スポー ツを[ささえる]力を地域に根付かせていくことが、本市にとって一つのレガシー になるものと考えています。



野球 U15 選抜チームのイタリア派遣



小学校でのシッティングバレーボール体験



ソフトボール事前合宿での壮行試合ボランティア

2 本市の動向

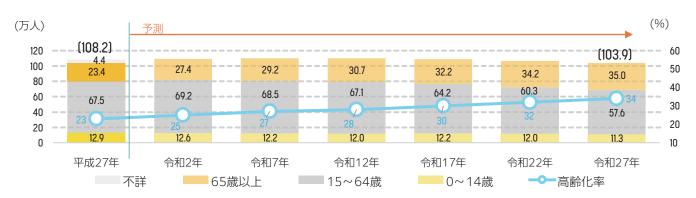
2-1 計画期間の人口推計

本市の人口は、平成27(2015)年時点で108.2万人となっています。5年刻みの将来人口をみると、令和7(2025)年をピークに減少に転じ、令和27(2045)年には103.9万人になると推計されています。

年齢階級別にみると65歳以上人口の増加が見込まれ、総人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率は、令和27年(2045)年には34%と想定されています。

一方で、「学都仙台」と呼ばれる本市では、人口10万人当たりに占める大学生などの人数が4,795人と政令市の中で3番目に多い状況です。

仙台市の年齢階級別人口の推移・高齢化率の推移



出典:令和 2 年度仙台市まちづくり政策局推計



出典:大都市比較統計年表(大都市統計協議会)より算出

2-2 市民のスポーツへの関わりの実態

数値目標の達成状況

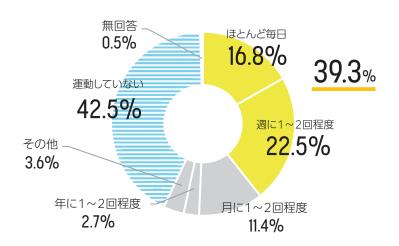
計画を着実に推進するための目安として、平成24(2012)年の前計画策定時に定め、平成29(2017)年の見直しにおいて再設定した6つの具体的な数値目標の達成状況は、以下のとおりです。

15歳以上の市民のうち、40.0%が週1回以上運動やスポーツを行うことを目指します。				
週1回以上運動やスポーツを行 う人の割合	36.4% (H22)	31.1 % (H28)	39.3 %(R2実績) 40.0%(目標)	
15歳以上の市民のうち、35.0%が市や地域のスポーツ団体などが主催するスポーツ行事等に参加することを目指します。				
市や地域のスポーツ団体などが 主催するスポーツ行事等に参加 する人の割合	33.8% (H22)	22.8% (H28)	18.7%(R2実績) 35.0%(目標)	
15歳以上の市民のうち、50.0%が年1回以上競技場でスポーツ観戦することを目指します。				
年1回以上競技場でスポーツ観 戦する人の割合	47.2% (H22)	44.6% (H28)	40.3%(R2実績) 50.0%(目標)	
15歳以上の市民のうち、8.0%がスポーツボランティアなどの協力活動を経験できる環境づくりを目指します。				
スポーツボランティアなどの協 力活動を行う人の割合	5.5% (H22)	2.9% (H28)	2.9% (R2実績) 8.0%(目標)	
仙台市立小学校の児童(5年生)のうち、65.0%が週3回以上運動やスポーツを行うことを目指します。				
週3回以上運動やスポーツを行う児童の割合(学校の体育の授業を除く)	48.0% (H22)	64.6% (H28)	52.1% (R2実績) 65.0%(目標)	
全国・国際規模のスポーツ大会を年8回以上開催することを目指します。				
全国・国際規模のスポーツ大会 の開催数	年 5 回(H22)	年 5 回(H28)	年 14 回(R1実績) 年 8 回(目標)	

市民のスポーツ実施状況

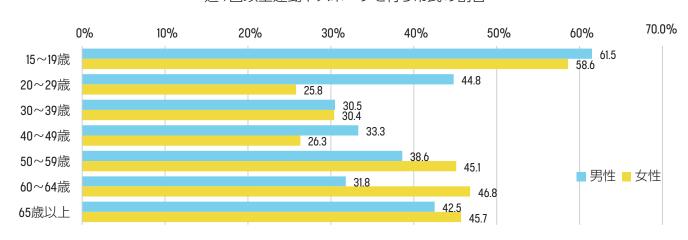
週1回以上、運動やスポーツを行う市民の割合は39.3%で、30~64歳の男性、20~49歳の女性はその他の 年代よりスポーツを行っている割合が低く、スポーツを行わない理由で多くあげられたのは、「時間がないから」 「機会がないから」でした。

運動やスポーツを行う市民の割合

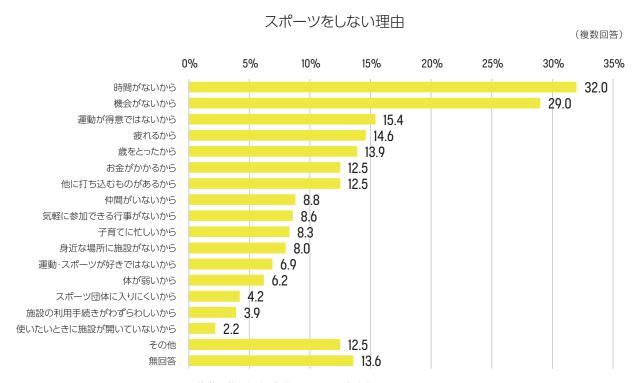


出典:令和2年度仙台市スポーツに関する意識調査

週1回以上運動やスポーツを行う市民の割合



出典:令和2年度仙台市スポーツに関する意識調査



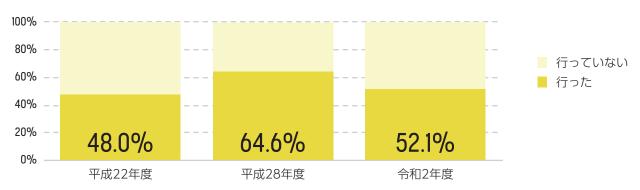
※複数回答のため、合計は100%にならない

出典:令和2年度仙台市スポーツに関する意識調査

子どものスポーツ実施状況

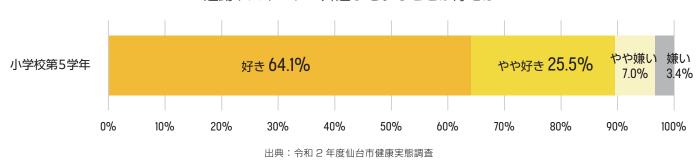
令和2年度において、週3回以上、運動やスポーツ・外遊びを行った小学校5年生の児童の割合は52.1%、運動 やスポーツ・外遊びをすることが好きな児童の割合は64.1%でした。また、運動やスポーツ・外遊びをもっとし たいと回答した児童の割合は56.3%でした。

週3回以上運動やスポーツ・外遊びを行った小学校5年生の割合

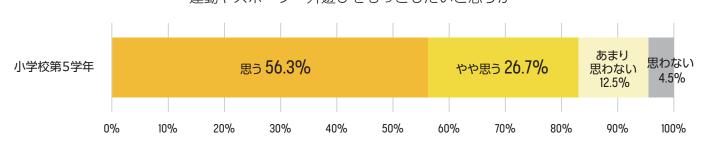


出典:令和2年度仙台市健康実態調査

運動やスポーツ・外遊びをすることが好きか



運動やスポーツ・外遊びをもっとしたいと思うか



出典:令和2年度仙台市健康実態調査

地域スポーツ参加状況

市や地域のスポーツ団体が主催する行事への市民の参加率は減少傾向にあり、令和2(2020)年度には 18.7%となっています。

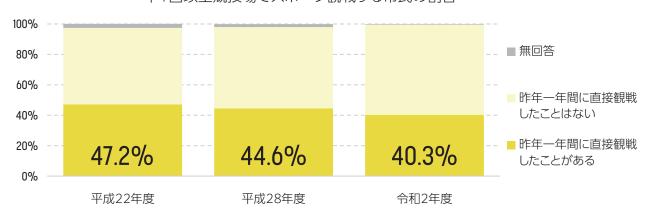
100% 80% ■無回答 60% ■ 参加したことはない 40% ■参加したことがある 20% 33.8% 22.8% 18.7% 0% 平成22年度 平成28年度 令和2年度

市や地域のスポーツ団体等が主催するスポーツ行事に参加する市民の割合

出典:令和2年度仙台市スポーツに関する意識調査

スポーツ観戦状況

年1回以上競技場でスポーツ観戦をしたことがある市民の割合は減少傾向にあり、令和2(2020)年度には 40.3%となっています。



年1回以上競技場でスポーツ観戦する市民の割合

出典:令和2年度仙台市スポーツに関する意識調査

ボランティア参加状況

年1回以上スポーツボランティア活動をしたことがある市民の割合は低い水準で推移しており、令和2 (2020)年度には2.9%となっています。

スポーツボランティア等の協力活動を行う人の割合 100% 80% ■無回答 60% ■ 活動したことがない 40% 20% 5.5% 2.9% 2.9% ■ 活動したことがある 0% 平成22年度 平成28年度 令和2年度

出典:令和2年度仙台市スポーツに関する意識調査